

2020年度町田市教育委員会

第3回定例会会議録

1、開催日 2020年6月5日

2、開催場所 第二、三、四、五会議室

3、出席者 教 育 長 坂 本 修 一  
委 員 後 藤 良 秀  
委 員 八 並 清 子  
委 員 井 上 由 奈

4、署名者 教育長

\_\_\_\_\_  
委 員

5、出席事務局職員

学校教育部長	北 澤 英 明
生涯学習部長	中 村 哲 也
教育総務課長	田 中 隆 志
教育総務課担当課長	是 安 智 彦
教育総務課担当課長 (学校運営支援担当)	根 岸 良 美
学務課長	田 村 裕
学務課担当課長	中 溝 智 章
保健給食課長	有 田 宏 治
保健給食課担当課長	武 藤 正 道
指導室長	小 池 木 綿 子
(兼) 指導課長	
指導課担当課長	野 田 留 美
指導課統括指導主事	宇 野 賢 悟
教育センター所長	林 啓
教育センター担当課長	辻 和 夫

生涯学習部次長	佐藤 浩子
(兼)生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	西久保 陽子
図書館長	中嶋 真
書 記	中里 典子
書 記	大河内 和歌子
速 記 士	帯刀 道代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

## 6、提出議案及び結果

議案第6号 第2期町田市立学校適正規模・適正配置等審議会臨時委員の委嘱について	原案可決
議案第7号 町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例施行規則の全部を改正する規則について	原案可決
議案第8号 町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について	原案可決
議案第9号 第18期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について	原案可決

7、傍聴者数 1 名

## 8、議事の概要

午後2時00分開会

○教育長 ただいまから町田市教育委員会第3回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は後藤委員です。

なお、本日は森山委員から欠席の届け出がございましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動につきまして、まず私からご報告をさせていただきます。

お配りしております主な活動状況の資料の中には、町田市役所の庁内で新型コロナウイルス感染症対策本部会議が頻繁に開催されたことが記載されております。前回までの定例会でご報告し、また、その後の措置につきましては、教育委員の皆様には随時ご報告しておりますが、町田市では東京都や本市における新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえるとともに、国による緊急事態宣言ですとか、東京都の緊急事態措置を受けまして、所管する小・中学校 62 校全校について、これまで通算すれば、3月2日から5月31日まで臨時休業期間を延長いたしまして、子どもたちの安全を第一に考える対応を継続してまいりました。

また、図書館を初め、生涯学習センターなどの生涯学習施設の休館や、各種イベント等につきましても中止等の措置を延長してまいりました。

その後、5月25日の国の緊急事態宣言の解除、翌5月26日の東京都の新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップの提示を受けまして、6月1日から、新型コロナウイルスの感染防止に十分な留意を払った上で、分散登校を初めとした段階的なスケジュールを立てて、学校の教育活動を再開いたしました。

また、図書館や生涯学習部所管の施設につきましても、今後段階的な再開を計画しているところがございます。

この件の詳細につきましては、後ほど報告事項のところでご報告をさせていただきます。

その他の主な活動はお配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

それでは次に、各委員の皆様からご報告をお願いいたします。

**○後藤委員** 6月1日から学校は再開となり、分散登校が始まって、だんだんと通常登校へと進んでいけることが本当に大変喜ばしいと感じます。また、来週からは生涯学習施設が順次再開されていくようですので、市民の皆さんへのサービスも徐々にできていくと思っています。

学校や施設においてクラスター発生などへの不安はまだ続いていくわけですがけれども、こういう困難な状況を耐えて、これまでさまざまな対応を工夫されて、それを乗り越えてきた、そして一歩前進したということは、教育長初め事務局の努力が実を結んできたあかしだと思います。まだまだ続くことではありますけれども、今後も一緒に頑張って進んでほしいと願っております。

学校では子どもたちが戻ってきて、きっと今、活気づいてきたことでしょう。本来の学

校の様子が少しよみがえってきたといいますか。しかし、勉強あるいは生活を急激にというか、頑張ってもとに戻そうというふうにばかり考えて焦るべきではないだろうと思います。全ての子どもたちが、学習がおくれていること、体力が落ちていること、心が不安定になっているということを考えると、その回復を目指して、通常の状態に近づけられるように、まずは心身のバランス、生活のリズムなどをよくしていったあげることに向き合っ  
てほしいと思っています。

当然、教職員も経験したことのない働き方をしています。再開後の今もさまざまな対応をして教育活動を進めていこうと努力をしていると思います。みずからの心身のケアもしながら、教職員も焦ることなく、一步一步確実に進んでいく、そういうふうに進めてほしいと願っています。

一方で、これからは、今回のことを受けて、維持をしていくものと変えていくべきものというのが出てきたような気がします。それはどういうものであるかというのを見きわめながら、新たな視点を持って、時には思い切ったスクラップ・アンド・ビルドをこの観点ですべきではないかと考えます。教育プランに示されて方向づけされたものは、きっとこのコロナ禍の時代においては、そこで改善をしたり、つけ加えたりしながら進めていく必要があるのではないかと思います。

今後、教育委員会と学校などが一体となってこれを推し進めていけるように、私も教育委員として尽力したいというふうに、子どもたちのスタートの様子を見て感じております。

私からは以上です。

**〇八並委員** 私も後藤委員と同様に、6月1日から登校が始まりまして、今日も登庁する際に、各場所で子どもたちの登校の姿を目にすることができました。子どもたちの顔を見て本当にほっといたしました。学校現場に子どもたちの笑顔、また先生方の笑顔が戻りますようにということをお願いしてやみません。

でも、後藤委員もおっしゃっていましたが、自粛期間中のいろいろなことで学習のおくれもありますし、学校現場のなれとか、そういったものもいろいろ問題があると思います。子ども一人一人に対しての丁寧な対応が今求められております。先生方も大変だと思いますが、そこを踏まえていろいろご対応していただければと思います。

また、分散登校中の1つの心配は安全配慮でございます。子どもたちがふだんよりは少ない数で登下校するということは、それだけ危険を伴ってくるということでもありますので、より多くの大人の目が必要になってくるのではないかと思います。ご家庭、地域の方

のご協力も今こそ求められているのではないかと。外には出づらいという意味でも、より危険な状況があると思いますので、できる範囲で子どもたちに目をかけていただくということを教育委員会としては発信していかなければならないのではないかと思います。

また、自粛期間中ということで、子どもたちの体力低下が非常に心配されております。ここ2～3日、非常に暑くなっておりますし、今日も朝の早い時間から気温も上昇しております。また、午前中授業ということで、昼間かなり気温の高い時間に子どもたちが下校していくということがあり、体力低下というところと、熱中症対策ということで、それぞれが気をつけていかなければならないなと感じました。いろいろな意味で細かい丁寧な対応が必要になってきているということで、学校は再開されましたけれども、学校にいるとき以外の部分でも非常に目をかけていかなければならないなと感じました。

ストレスの影響が体調に出るのは2～3カ月おくらせてからと言われております。多分、自粛中の自粛疲れと申しますか、そういったものが今から出てくるであろうし、6月から始まった新しい学校生活のストレスというのが、7月、8月、秋になって出てくるのではないかと思います。いろいろな意味で大人も大変だと思いますけれども、子どもたちがそれぞれお互いのところで思いやれる、そんな社会ができれば、日本の社会全体がうまく回っていくのではないかなと思います。ストレスになってくると、視野が狭くなり、イライラも募ってきますが、そういったときこそお互いを俯瞰的に見られるような、そんな社会になればいいなということを感じました。

大変だと思いますが、現場の先生方には頑張ってくださいたいなと思っております。よろしく願いいたします。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。

ただいまの皆様の報告につきまして、何かご質問などありましたらお願いいたします。

そのほか事務局も含めて、報告はよろしいでしょうか。

**○学校教育部長** 5月22日に町田市議会臨時会が開かれまして、5月補正予算（第2次）の審議が行われました。学校教育部からも補正予算を計上させていただきましたので、ご報告させていただきます。

2件ございます。

1件目が小・中学校タブレット端末活用授業です。全ての児童・生徒が1人1台使用できる端末の整備を早期に実現することを目的として、当初、2023年度まで4カ年かけて整備を予定していた全児童・生徒分、約2万9,500台の端末を、前倒しで今年度中に整備する

ということで予算計上させていただいたものでございます。国の補助金や都の交付金がございますが、総額約13億8,000万円でございます。

もう1件は、新型コロナウイルス感染症の影響で、市立小・中学校の集団宿泊行事の延期等に伴うキャンセル料を保護者に補助するための予算計上を行いました。小・中学校合わせて約930万円の予算計上で、いずれも可決されております。

報告は以上となります。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かご質問がありましたらお願いします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第6号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上げます。

○**学校教育部長** 議案第6号「第2期町田市立学校適正規模・適正配置等審議会臨時委員の委嘱について」、ご説明申し上げます。

本件は、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例に基づき、第2期町田市立学校適正規模・適正配置等審議会臨時委員を委嘱するものでございます。

任期は、審議会が町田市立学校の新たな学校づくりの基本的な考え方に係る調査審議が終了したときまでとなります。

1枚おめくりいただきまして、委嘱者の名簿でございます。第2期町田市立学校適正規模・適正配置等審議会委員につきましては、4月10日に開催した第1回定例会でご承認をいただきました。このたび臨時委員として学識経験者山口氏を委嘱するものでございます。

説明は以上となります。

○**教育長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問などございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第6号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第7号を審議いたします。本件については学校教育部長からご説明を申し上

げます。

○**学校教育部長** 議案第7号「町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例施行規則の全部を改正する規則について」、ご説明いたします。

本件は、町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

1枚おめくりいただきまして、1番、改正の理由でございます。町田市学校給食問題協議会の設置に関する条例の改正に伴い、関係する規定を整備するため、改正するものでございます。

2番、改正の内容でございます。

- (1) 規則の名称を「町田市学校給食問題協議会運営規則」に改めます。
- (2) 諮問事項、会議の非公開、委員以外の者の出席及び責務に関する規定を削ります。
- (3) 招集の通知及び委任に関する規定を加えます。
- (4) その他文言の整理を行います。

なお、施行期日は令和3年1月22日からといたします。

説明は以上になります。

○**教育長** 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。

○**八並委員** 施行期日が令和3年1月22日で、1年後というか、結構先になっておりますが、この理由は何かありますでしょうか。

○**保健給食課長** ただいま第12期の給食問題協議会の委員を委嘱しております期間のまだ途中でございます。この期間の委員の任期が2年と定められておりまして、現在の委員の任期が終了するのが令和3年1月21日までとなりますので、新しい規則の施行がその翌日、1月22日からとさせていただいております。

○**教育長** そのほかにごございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第7号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**教育長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第8号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上

げます。

○生涯学習部長 議案第8号「町田市立中学校PTA連合会の役員への感謝状の贈呈について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立中学校PTA連合会の役員を2期務め、町田市教育の振興及び発展に寄与された役員に対し、町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号に基づき、感謝状を贈呈するものです。

1枚おめくりください。対象者は大石正子さんです。町田市立中学校PTA連合会において、2018年度には会計を、2019年度には会長を務めていらっしゃいます。町田市教育委員会感謝状の贈呈に関する要綱第3第5号、町田市立小学校PTA連絡協議会または町田市立中学校PTA連合会の役員として2年以上活動し、かつ協議会等の代表者、会長または副会長を経験した者という規定に該当いたします。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第8号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

続いて、議案第9号を審議いたします。本件については生涯学習部長からご説明を申し上げます。

○生涯学習部長 議案第9号「第18期町田市立図書館協議会委員の委嘱及び解任について」、ご説明いたします。

本件は、町田市立図書館協議会条例に基づき、第18期町田市立図書館協議会委員を委嘱及び解任するものです。

なお、任期は2021年7月31日までです。

1枚おめくりください。ご覧のとおり学校教育の関係者につきまして、小学校校長会及び中学校校長会からの推薦により、委嘱及び解任を行います。

なお、これに伴いまして、変更後の委員全員の名簿は裏面のとおりとなります。

説明は以上でございます。

○教育長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して、何かございましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第9号は原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第3、報告事項に入ります。

本日の報告事項は5件ございます。

まず、報告事項(1)について、学校教育部、生涯学習部の両部長のほうからご報告をさせていただきます。

○学校教育部長 「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる町田市教育委員会の対応について」、ご説明いたします。

まず、私のほうからは学校教育部の対応についてご報告いたします。

1枚おめくりください。前回、5月1日の第2回定例会におきまして、5月7日から17日まで臨時休業とするというご報告をさせていただきました。その後、5月8日に、5月18日から31日まで臨時休業を延長するという決定をしたところでございます。

町田市立小・中学校につきましては、今週月曜日、6月1日から学校を再開いたしました。感染防止対策を徹底し、段階的に学校を再開しております。

小学校におきましては、6月1日(月)から6月8日(月)までを第1段階とし、1学級を2つのグループに分け、分散登校を行っております。登校日は隔日、2日に一遍ということです。授業時間は午前授業、3時間単位の授業で、6月3日からは給食が始まっておりますので、給食を食べて下校するというです。子どもの居場所確保についてはこれまでと同じ条件で行っております。

中学校におきましては、6月1日(月)から6月5日(金)までを第1段階とし、同様に1学級を2つのグループに分け、分散登校を行っております。登校日は週2回、2つのグループは午前・午後に分けて登校しております。授業時間は午前・午後とも3単位時間授業です。給食は6月3日から学校の判断で開始しております。登下校時間は午前・午後

グループとも、給食やお弁当が食べられるように配慮した登下校の時間を設定しております。部活動は中止です。

次に、小学校は6月9日から6月12日までを第2段階としております。授業時間が午前授業ですが、4単位時間にふやすことになります。

中学校は6月8日から6月12日までを第2段階とし、登校日を週3回にふやしております。

次のページをご覧ください。6月15日（月）から第3段階とし、小学校、中学校ともに通常登校・授業を開始いたします。小学校におきましては、放課後子ども教室「まちとも」を開始いたします。ただ、中学校の部活動は中止です。

6月22日（月）から第4段階として、中学校の部活動を再開いたします。ただし、回数を制限して開始いたします。

次に、2「中学校教科用図書展示会について」でございます。

（1）展示場所の変更です。6月1日から17日は、1階の「みんなの広場」での展示を予定しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、10階、10-6会議室での展示に変更いたしました。

また、第2・第4日曜日の展示は中止となりました。

学校教育部からの報告は以上となります。

○生涯学習部長 それでは、別紙2をご覧ください。「生涯学習部所管施設の再開について」、ご報告いたします。

6月8日（月）から生涯学習施設を段階的に再開いたします。ただし、月曜休館の施設については9日（火）から、土曜日と日曜日のみ開館の施設については13日（土）からの再開となります。

なお、図書館におきましては、これに先立ちまして、5月28日から予約資料受け渡しサービスを再開しています。

再開に当たっては、発熱等、体調が悪い方の利用自粛要請、マスクの装着、手洗い、咳エチケットの要請、入り口に消毒液を設置、施設内の定期的な消毒及び換気の実施、対面時のアクリル板等の設置を行います。会議室貸し出しに当たっては、利用者に要請事項を記したチェックリストの提出を求めます。

それでは、施設ごとに今回再開するサービスをかいつまんで申し上げます。

生涯学習センターにおいては、会議室の貸し出しを再開いたします。ただし、感染拡大

防止の観点から、時間帯や利用人数、備品類の貸出制限や飲食の禁止など、お配りしたシートに記載のと通りの制限を設けます。

図書館におきましては、館内の本の閲覧、貸し出しを再開いたします。ただし、3密回避のため、長時間館内に滞在しないよう呼びかけを行います。

文学館においては、延期となっておりました展覧会「東京クロニクル1964－2020」を公開いたします。期間は8月10日までを予定しております。ぜひご覧いただきたいと思ます。会議室の貸し出しについては生涯学習センターと同様の取り扱いとさせていただきます。

自由民権資料館においては常設展を公開いたします。

裏面をご覧ください。考古資料室と村野常右衛門生家では見学を再開いたします。

全ての施設において、フリースペース、学習スペースなど、長時間滞在する可能性が高い場所は当面閉鎖いたします。今回再開するに当たっての制限の解除や、フリースペースの開放、講座の実施、おはなし会などのイベントにつきましては、今後の状況に応じて検討してまいります。

次に、2「学校開放事業について」ですが、部活動の再開を含めた通常の学校教育活動の再開日である6月22日（月）に合わせて、教室、体育館、校庭等の開放を再開します。

通常の学校教育活動の再開後は、それぞれの類似施設に準じて、例えば教室開放は会議室貸出に準じて、体育館は総合体育館等に準じてというように再開します。

生涯学習部からのご報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。

○**後藤委員** 学校のほうですが、第1段階がほぼ1週間終わります。この1週間の分散登校の状況について、少し詳しくご説明ください。

○**指導室長（兼）指導課長** 学校からは、マスクの着用、大きな声を出さないようになどの新型コロナウイルス感染症対策、こういったことの制約がある中で、子どもに少し元気がないようにも見えますけれども、半数ずつの分散登校ということから、ルールの確認といったことが丁寧にでき、穏やかに学校再開することができているという声をいただいております。

○**教育長** そのほかに何かございましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（2）について担当者から報告させていただきます。

○教育総務課担当課長 報告事項(2)「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査及び意見募集の実施について」、ご説明いたします。

5月11日に設置されましたまちだの新たな学校づくり審議会では、学校統廃合を含めた新たな通学区域と新しい校舎を建てる際の学校づくりのあり方について丁寧に議論しようとしております。

アンケート調査と意見募集を行いまして、その中で、これから審議会で検討する2040年度の新たな通学区域案をお示しして、こちらは別紙でつけさせていただきましたが、保護者の方のお考えや地域の実情を把握して議論を深めていきたいと考えております。

お聞きする内容についてですが、2「アンケート調査及び意見募集事項」です。お示しする「新たな通学区域案」については、子どもたちの通学環境の視点から見た必要な配慮、お住まいの町が通学区域統合の検討対象となったときに望ましいと思う学校の位置についてお聞きします。

また、「新たな学校づくりのあり方」につきましては、教育環境を充実させるとともに、地域の核となる学校づくりを進めるために、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを契機とした新たな学校づくりに期待することをお聞きする予定となっております。

アンケート調査の対象と人数です。町田市立学校に在籍している児童・生徒の保護者の方約6,800人、町田市立学校に勤務される教員の方約250人を対象としております。そのほかに一般の方の意見募集ということで約2万5,000人を想定しております。

調査時期ですが、保護者につきましては、6月17日から7月10日まで、学校を通じて用紙を配布しまして、アンケート調査、意見募集ともに、インターネットを使ってWebフォームでの回答とさせていただく予定でございます。ネット環境のない方につきましては、紙での回答もいただけるようにいたします。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、ご質問がありましたらお願いいたします。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項(3)について担当者から報告をさせていただきます。

○教育総務課担当課長(学校運営支援担当) 報告事項(3)「2019年度町田市立学校施設における防犯カメラの管理状況について」、教育総務課よりご報告いたします。

本件は、町田市立学校施設における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱に基づき、

報告するものでございます。

学校施設における防犯カメラは、学校に対する犯罪予防を目的としておりまして、設置場所としましては、校内の人の出入りがわかる場所である校門などに設置してございます。

報告内容は3点ございます。

まず1点、防犯カメラの設置台数でございます。市内全ての小・中学校に設置しており、その台数は合計で262台となっております。2018年度からの変更はございません。

2点目、映像データの確認状況でございます。表の一番下の行が総数になっております。2019年度は21件、2018年度に比べると10件の減少となっております。

3点目、映像データの外部提供状況でございます。こちらは警察が映像データを確認した後、必要と判断した映像データを警察に提供するに至ったケースの状況報告でございます。提供理由といたしましては、刑事訴訟法第197条第2項に基づく捜査関係事項照会書による依頼となっております。

ページをおめくりください。2019年度は町田警察署を初めとする警視庁に対し、7件の映像データを捜査資料として提供しており、2018年度より1件の減少となっております。また、映像データの提供につきましては、警視庁が用意したDVD、CD-R、USB等を記録媒体としております。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

○**八並委員** 報告ありがとうございます。「映像データの確認状況」の中に、その他の事由がございます。件数がかかなり多いと思うのですが、具体的にはどのようなことか、わかりますでしょうか。

○**教育総務課担当課長（学校運営支援担当）** その他といたしましては、2019年度の状況でお話しいたしますと、例えば校地外、学校の施設外の事件の捜査のために警察から依頼があったものなどになっております。直接学校に関係しているものではございません。

○**教育長** そのほかに何かありましたらお願いします。——よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（4）について担当者から報告をさせていただきます。

○**学務課長** それでは、報告事項（4）「2019年度町田市立小学校の通学路における防犯カメラの管理状況について」、ご説明いたします。

町田市立小学校通学路における防犯カメラの設置及び管理に関する要綱第10の1項に基

づきまして、下記のとおり報告をいたします。

1「防犯カメラ設置台数」でございますが、全42校の小学校の通学路に、210台の防犯カメラを設置しております。1校当たり5台となります。

2「映像データの外部提供状況」でございますが、刑事訴訟法第197条第2項に基づく警視庁からの捜査関係事項照会書による映像データの閲覧及び複写に対し、要綱第8の1項に基づきまして、下記のとおり映像データを提供いたしました。

提供の件数、方法でございますが、町田警察署、南大沢警察署等に、69件で189台の防犯カメラの映像をDVD等に保存し、提供いたしました。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告につきまして、何かございますでしょうか。――よろしいでしょうか。

以上で質疑を終了いたします。

続きまして、報告事項（5）について担当者から報告をさせていただきます。

○**指導室長（兼）指導課長** 報告事項（5）『指導力向上リーフレット』の配布について、報告させていただきます。

まず、目的でございます。町田市学力向上推進プラン（第3次）及び2019年度における全国学力調査結果分析に基づき、市内公立小・中学校の教員の授業改善のための「指導力向上リーフレット」及び「町田市スタンダード授業観察シート」を全教職員に配布し、教員が日々の授業実践の中で活用することにより、指導力の向上を図ることを目的としております。

リーフレットをご覧ください。主な内容についてご説明いたします。

新学習指導要領では、「育成を目指す資質・能力」といたしまして、「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養」、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」の3点を挙げております。

この資質・能力をバランスよく育むためには、「深い学び」の視点から学習内容の深い理解や動機づけにつなげたり、「主体的な学び」の視点から学びへの興味や関心を引き出したることが重要です。

以下にまとめました3つのポイントを踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進してまいります。

「授業をデザインする8つの取組」です。「見通しをもたせる導入」、「発問の工夫」、「価

値ある対話の共有」、「ICT機器の活用」、「思考ツールの活用」、「構造的な板書とノート指導」、「振り返りの設定」、「認め合う・学び合う集団の形成」でございます。

リーフレットをお開きください。こちらには実際に主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業づくりをどのように進めていくとよいのか、この流れについて具体的に例示をしております。

最後のページです。この授業づくりを進めていくためには、学力調査結果の分析と活用が非常に重要です。分析のポイントを2つ挙げ、ご説明をいたします。

まず、「分析のポイント①」です。学力に関する調査の全国平均値、東京都平均値、こういったものを比べたり、四分位によるC層、D層の割合を比べたりするだけではなく、問題ごとの正答率を見る。そして自校の児童・生徒の習得状況を把握し、どのような問題ができていないのか、課題を明確にいたします。明らかになった課題を踏まえ、授業改善推進プランを作成していきます。

「分析のポイント②」です。質問紙調査結果から児童・生徒の興味関心の状況を把握いたします。質問紙項目ごとのクロス集計の結果から自校の児童・生徒の具体的な課題を明らかにし、学校全体で授業改善に取り組んでいきます。

今年度につきましては、国、東京都ともに学力に関する調査が行われなかったため、昨年度の調査をいま一度しっかりと見直しながらか進めていくことが重要でございます。

別紙「町田市スタンダード～授業デザインする8つの取組を基にした基本的指導過程～」をお配りしております。右側に「授業をデザインする8つの取組を基にした基本的指導過程」として、①から⑳まで20の項目を列挙しております。こちらはもう1つ別紙としてお配りしております「町田市スタンダード授業観察シート」を活用しながら進めてまいります。

活用方法ですが、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を推進していくために、教員同士が授業を見合ったりするなど校内OJTにおいて、また、管理職が授業観察を行うときなどに積極的に活用し、こういったことを進めながら組織的に授業改善を図ってまいります。

配布及び公開でございます。このリーフレットにつきましては、市内小・中学校管理職と全教職員に配布をしております。また、町田市ホームページ、まちだ子育てサイトにおいて公開をする予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

○後藤委員 町田市で目指す8つの取組、それを授業デザインするときに使っていくというものの方向性を決めて、それを具現化するためのよく整理されたリーフレットができて、本当にありがとうございます。これからこれを各学校で、管理職が授業観察をする際、あるいは研究をする際に、いかに活用して日々の授業の中で落とし込んでいくかというのが大きい課題だと思うのです。その辺のことについて今後ぜひまた取り組みを工夫していただいて、各教員の力、つまり授業力が向上して、それが子どもたちの学力の向上に結びつくように、これをベースに進めていってほしいというお願いをいたします。

○教育長 教員にも子どもたちにも有効なツールとなるように授業を進めていきたいと思っています。

そのほかに何かいかがでしょうか。――よろしいですか。

以上で質疑を終了いたします。

予定された本日の議題は以上でございますが、そのほかに委員の皆様あるいは事務局のほうから何かございましたらお願いいたします。

○教育センター所長（教育センター担当課長） 2019年度における長期欠席児童・生徒の状況の速報値が出ましたので、口頭でご報告させていただきます。

2019年度の長期欠席児童・生徒数ですが、小学校においては210名、前年度比で48名の増、中学校では564名、前年度比で70名の増という速報値が出ております。

以上です。

○教育長 ただいまの報告につきまして、何かございましたらお願いします。

そのほかに何かありましたら。――よろしいですか。

以上で町田市教育委員会第3回定例会を閉会いたします。

午後2時43分閉会